

医療事故発生報告数に地域差 大規模医療機関で適切な報告なく「お手本示して」

会員限定有料記事 毎日新聞 2020年11月28日 11時00分 (最終更新 11月28日 11時00分)



記者会見する日本医療安全調査機構の木村壮介常務理事＝厚生労働省で24日午後

患者の予期せぬ死亡を対象とする医療事故調査制度を巡り、第三者機関「医療事故調査・支援センター」を運営する日本医療安全調査機構は26日までに、5年で1847件に上った発生報告などの動向を発表した。都道府県別の報告数の差や、発生が多いとされる大規模医療機関で「報告実績なし」が一定数に上ることなどが明らかになった。

事故調制度は2015年10月に発足した。医療側の自主的な判断に委ねられる発生報告の数は1～4年目が各年363～388件の間で推移。5年目は347件で今年4月と5月の減少が目立ち、新型コロナウイルス感染拡大の影響がみられる。制度周知による年々の増加も期待された中、件数の伸び悩みが改めて浮き彫りになった。

この記事は有料記事です。

残り626文字 (全文934文字)

**スタンダードプランが今なら2カ月目も100円 冬得
キャンペーン実施中！**

いますぐ登録して続きを読む

または

ログインして続きを読む